



大型連休中における自立支援室相談窓口の開設について

新型コロナウイルスの影響により、居所を失うおそれのある方、その他の生活に困窮された方への対応が至急必要となると考えられることや、住居確保給付金の支給対象の拡大等に伴い、それらへの相談・申請受付の対応が求められることから、次のとおり、仕事や住まい等に関する相談窓口を開設し、対応します。

1 日 時 令和2年5月4日（月）、5日（火）、6日（水）
午前8時30分から午後5時15分まで

2 場 所 生活支援課自立支援室 福祉の窓口（本庁2階）
※電話での相談も受け付けます。

【電話番号】（0823）25-3571

【ファックス】（0823）24-6813